

「愛西市こども計画（案）」に対する市民意見募集結果

令和7年1月7日（火）から2月5日（水）までの間、「愛西市こども計画（案）」に対する市民の皆さんからの意見募集を行った結果、寄せられたご意見は以下のとおりでした。

《提出件数》

4人 11件

《要旨別分類》

- | | |
|---------------------------|----|
| 1. 第1章 計画の策定にあたって | |
| 子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査の実施 | 1件 |
| 2. 第3章 アンケート調査結果 | |
| 平日に教育・保育事業を利用していない理由 | 1件 |
| 3. 第6章 子育て支援施策の展開 | |
| 学校における食育の推進 | 1件 |
| 4. 第6章 子育て支援施策の展開 | |
| 不登校対策の充実 | 1件 |
| 5. 第6章 子育て支援施策の展開 | |
| 子育て家庭の住まいの確保 | 1件 |
| 6. 第6章 子育て支援施策の展開 | |
| 放課後児童クラブの利用量免除 | 1件 |
| 7. 第6章 子育て支援施策の展開 | |
| 子どもの居場所づくり | 1件 |
| 8. 第6章 子育て支援施策の展開 | |
| 不妊・不育治療の助成 | 1件 |
| 9. 第7章 子ども・子育て支援事業計画 | |
| 病児・病後児保育事業 | 1件 |

1 0 . 第 7 章 子ども・子育て支援事業計画 子育て世帯訪問支援事業	1 件
1 1 . 住み続けられる地域づくり	1 件

「愛西市こども計画」原案に対する意見の要旨と市の回答

《第1章 計画の策定にあたって

子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査の実施》

No.	意 見	考 え 方
1	子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査の実施 ① アンケート配布数が示されているが、対象者人数が示されていない。 対象者人数の何パーセントに対してアンケートを実施したのかわかりません。「就学前児童の保護者総数」、「小学生保護者の総数」、「中高生の総数」を示さねば、アンケート結果の評価ができません。 また、後述の事業計画の実施数についても妥当かどうか評価ができません。総数を示すべきと考えます。	○5 頁の、「4 計画の策定体制」【調査の概要】内に「対象者数」を計画書に反映させました。

《第3章 アンケート調査結果 平日に教育・保育事業を利用していない理由》

No.	意 見	考 え 方
1	平日に教育・保育事業を利用していない理由の原因と対策が示されていない。 P29 では、利用していない理由として「保育・教育の事業に空きがない」とのアンケート結果がでています。しかし、保育施設等は足りているという結果も示されています。 ということは、低年齢の受入ができないとか、地域によって保育等が不足している課題があるのではないのでしょうか。 P46 には「事業を利用したい保護者に教育・保育事業が提供できるよう、引き続き提供体制の充実に向けて検討する必要があります」としているのみで、何が原因なのか、その対策はどうすべきなのかも示されていない。それでは、子育て環境は良くならないのではないのでしょうか。課題、原因、対策を示すべきだと考えます。	○利用ができていない原因を分析することで、計画の進捗の中で原因等を把握し、必要に応じ対策を行い、保護者が希望する保育・教育ニーズの充足に努めます。

《第6章 子育て支援施策の展開 学校における食育の推進》

No.	意 見	考 え 方
1	学校における食育の推進とありますが、昨年は有機れんこんが給食に出ましたが、今年は1度もオーガニック給食会の取り組みがありません。子どもの健康のため、また農薬で愛西市の土壌を汚さないためにも、オーガニック給食に取り組んでほしいです。 また、学校給食のエプロンの香りがとても強く、困っているお母さんが周りにもたくさんいます。 お出汁や食材の香りを楽しむのが食育です。エプロンは本来無香料であるべきだ、香り付けは控えましょうとよびかけてもらいたいです。	○昨年度に引き続き、今年度も有機れんこんを使用した給食を令和7年1月28日に実施し、オーガニック給食に取り組んでいます。今後も引き続き取り組みを進めていきます。 ○愛知県から出されているチラシ「化学物質過敏症」（香りへの配慮）を保護者連絡システムにて配信し、ご理解・ご配慮を呼び掛けています。

《第6章 子育て支援施策の展開 不登校対策の充実》

No.	意 見	考 え 方
1	9 不登校対策の充実。 文科省の方針は、多様な場所で社会とのコミュニケーションを維持することを重要視しています。しかし、今回の計画は、集団生活へもどることや教育支援室（すまいる）への通所のみに重点が置かれています。他の自治体では、市民団体が運営する場所や農家へ行って農作業をしても通学扱いにするなどの施策を実施し、外に出ることの重要性を大切にしています。現在、スマイルにも通学できず、家に閉じこもっている子どもたちは増えていませんか。他の人とのコミュニケーションを大切にした施策が、今回の計画には欠けています。	「不登校の子どもに対し、集団生活への適応能力の向上を図るとともに、保護者に対する支援を強化します。また、社会的自立支援を目的として、教育支援室の充実を図ります。」を 「子ども一人ひとりに寄り添い、個々のニーズを踏まえた多様な学びの場を確保し、子どもが自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指し、教育支援室等の充実を図ります。」に記載内容を変更しました。

《第 6 章 子育て支援施策の展開 子育て家庭の住まいの確保》

No.	意 見	考 え 方
1	5 子育て家庭の住まいの確保。 計画では、住まいの確保のための「住居確保給付金を支給する」としていますが、そもそも一人親への貸し渋りが大家さんにあり、連帯保証人がいないなどの課題があります。金銭的支援だけでなく、住居確保のための相談・協力も必要だと考えます。	○ご意見を参考に、より実効性のある支援体制を構築していきたいと考えています。

《第 6 章 子育て支援施策の展開 放課後児童クラブの利用料免除》

No.	意 見	考 え 方
1	6 放課後児童クラブの利用料免除。 ここで記載すべきことかわかりませんが、児童クラブ利用児が 2 名以上になる場合、二人目からの利用料補助が必要だと考えます。周辺自治体でも補助の実施がされていますが、愛西市では未実施です。 現実には、二人を入れるのは経済的に厳しいからと、猛暑の中、夏休みの長期休暇をひとりで留守番させている事例が増えています。猛暑となってきたこと、また、ゲーム依存症のことが医学的にも文科省も問題視している中、長い日時をひとりで家の中で過ごさせることは、子どもの成長にとってよくないことと考えます。複数の子どもが児童クラブを利用しやすい料金体制をどこかに組み込んで下さい。おとなの都合だけでなく、子どもの気持ちや育ちにとって・・・という視点で計画を作って頂きたいと思います。	○こども基本法に基づき、子どもの気持ちに寄り添った計画を策定しており、ご意見として承ります。

《第6章 子育て支援施策の展開 子どもの居場所づくり》

No.	意見	考 え 方
1	子どもの居場所づくりについてです。 児童館へ行きたくても、香りが強い人が いて行くことができない。佐屋小学校は 香害ポスターを貼って注意してくださっ ているが、児童館も「香りで困っている 人がいます」のポスターをはってほしい。	○児童館においても小学校と同様の ポスターを掲示しました。

《第6章 子育て支援施策の展開 不妊・不育治療の助成》

No.	意見	考 え 方
1	「治療内容対象の拡大のお願い」 補助の対象が人工授精もしくは検査のみ と教えていただきました。このような補 助があることにとても感謝しているの ですが、私の場合体外受精となるため、補 助を受けることができません。なので、 他の治療法でも対応してもらえたら、嬉 しいなと思いました。	○不妊症に関する検査、採精、排卵誘 発のための注射、人工授精等の一般 不妊治療に係る費用については、市 町村が主体となって助成し、体外受 精などの特定不妊治療については、 愛知県が主体となって助成を行っ ていました。 令和4年4月に不妊治療が保険適用 となったことから、愛知県が行って いた特定不妊治療助成事業は令和4 年度をもって終了となり、当市が事 業を拡大する計画はありません。

《第7章 子ども・子育て支援事業計画 病児・病後児保育事業》

No.	意見	考 え 方
1	(6) 病児・病後児保育事業 (見込み量と確保方策)に「また、医療 期間と連携した病児・病後児保育も検討 します」と書かれていますが、現在実施 中のファミサポも医療機関との連携がさ れていると聞いています。具体的に「病 児室」の設置を検討するのか、明確に書 いて頂きたい。	○計画期間中、新たに病児・病後児保 育室を設置する予定はありません が、状況に応じて検討をしていきま す。

《第7章 子ども・子育て支援事業計画 子ども・子育て世帯訪問支援事業》

No.	意 見	考 え 方
1	(12) 子ども・子育て世帯訪問支援事業 事業の利用人数見込みが少なすぎる。 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 (社会福祉法第106条の4第2項第4号) の趣旨からも、待つのではなく、外に出 て課題を見つけ出しサポートすることは 重要であり、今後進む重層支援からも重 要な位置づけとなる事業だと考えます。 そうした背景がありながら・・・ ① 実施予定の件数が少なすぎる。 P11で12歳～17歳の子ども数は3277 人です。また、P39のヤングケアラーのア ンケートでは「現在、お世話をしている 人がある」と答えているのが、7.1%と なります。つまり、3277人の7.1%とす ると、対象者は約230人となります。ま た、P47では中高生の約14人に一人の割 合でお世話をしていると書いています。 ヤングケアラーは、子どもだけの問題で はなく、家庭全体の問題です。更に、こ の事業はヤングケアラーだけではなく、 困難を抱えた子育て世帯なども対象とな り、みえにくい困難を市自らが探し出し て支援する事業となります。令和11年度 まで利用者の量の見込みが2名とは、あ まりにも少なすぎるのではないでしょ うか。見直しを希望します。	○見込みについては、国が示す「第3 期市町村子ども・子育て支援事業計 画等」に基づき、現在、相談を含め 対応している世帯の実績をベース に見込んでいます。 今後も、課題を抱える世帯の早期発 見・支援に努めます。また、必要に 応じて見込み量の見直しを行います。

《住み続けられる地域づくり》

No.	意 見	考 え 方
1	現在妊娠中です。結婚前は愛知県の春日 井市に住んでいました。 子どもの数が減っていること、地域の子 どもを見かけないことはきになっていま した。去年の回覧板で、最も近かった小 学校の廃校の可能性について知りました。 そしてその後の対応についても遙か	○提出していただいた意見について は、計画に対する内容でないため、 回答することはできませんが、市全 体として住み続けられるまちづく りに取り組んでまいります。

	遠方に統合。家からは津島市の小学校の方が近いです。これでは、子どもを育てるのに適した地域とは思えません。夫のゆかりのある地で子を育てたいと思いますが、地域が子育て統合にしても、もう少し中間に新設するなどできないのでしょうか。 介護施設、病院は増えても子どものための施設は減っていく。 春日井市では大型の商業施設や、地域開発で新しい学校、スーパーなど住みやすい環境開発が進み、若い夫婦が引っ越してをきて、お子さんをたくさん見かけるようになりました。 名古屋への時間は変わらないし、ベッドタウンとして閑静なのは愛西市の魅力です。駅からのアクセスや、商業施設の誘致ができるのなら、状況は変わるのではないのでしょうか。出産ではなく、住み続けられる地域づくりについて検討していただきたいです。	
--	---	--